

商品名	くらし応援定期積金
販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人（個人事業主を含む）</li> <li>※お一人様1店舗限りとします。</li> </ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年、5年の2種類</li> </ul>
<b>掛込</b> (1) 掛込方法 (2) 掛込金額 (3) 掛込単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に掛金の払込ができます。</li> <li>満期自動解約型につきましては、ご本人名義の指定口座からの自動振替扱いのみとなります。</li> <li>1口 10,000円以上100,000円以下  <ul style="list-style-type: none"> <li>※1人あたり100,000円を掛込上限とします。掛込上限以内であれば複数口の契約もできます。</li> </ul> </li> <li>1,000円単位</li> </ul>
払戻(支払)方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> <li>満期自動解約型につきましては、満期日の前日までにすべての掛金の払込が完了している場合に限り、給付契約金（税引後）を満期日に指定口座へ入金します。</li> </ul>
<b>利息</b> (1) 適用金利 (2) 利払方法(頻度) (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利（預入時の利率（年利回り）を満期日まで適用します。）</li> <li>&lt;通常金利&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>(3年) 0.900%</li> <li>(5年) 1.000%</li> </ul> </li> <li>&lt;優遇金利&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>(3年) 1.000%</li> <li>(5年) 1.100%</li> </ul> </li> <li>※優遇金利対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>○当金庫で公的年金受取がある方  (当金庫で新たに公的年金受取を手続きされた方を含む)</li> <li>○当金庫で給与受取がある方</li> <li>○当金庫で児童手当の受取がある保護者</li> <li>○預入時の年齢が満25歳以下の方</li> <li>○当金庫の出資会員の方</li> </ul> </li> <li>給付補填金は満期日以後に一括して支払います。</li> <li>給付補填金は付利単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。</li> </ul>
商品コード	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常「650」（満期自動解約型「1650」）</li> <li>優遇「651」（満期自動解約型「1651」）</li> <li>（商品名に「くらし応援優」と表示）</li> </ul>
取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>2026年4月10日（金）～2027年3月31日（水）</li> <li>※金利情勢等により内容変更またはお取扱いを中止させていただくことがあります。</li> </ul>
税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>給付補填金には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。</li> <li>※2013(平成25)年1月1日から2037(令和19)年12月31日までの間に支払われる給付補填金には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</li> <li>※マル優の取扱いはできません。</li> </ul>
特約事項 (※付加できない事項)	-

中途解約の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約定満期日前に解約する場合、次の①、②の中途解約利率により計算した利息とともに支払います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 初回払込日～解約日が1年未満 … 解約日の普通預金利率</li> <li>② 初回払込日～解約日が1年以上 … 約定年利回り×60% (ただし、解約日の普通預金利率を下限)</li> </ul> </li> <li>・ 掛込未済で約定満期日後に解約する場合、約定満期日の前日までは約定年利回り×60% (ただし、解約日の普通預金利率を下限) の中途解約利率、約定満期日以降解約日の前日までは解約日の普通預金利率により計算した利息とともに支払います。</li> </ul>
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。</li> </ul>
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客さまセンターにお申し出ください。 ○お客さまセンター (フリーダイヤル:0120-307-860 平日 9時～17時)</li> <li>・ 紛争解決措置 仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記お客さまセンターまたは全国しんきん相談所にお申し出ください。 ○全国しんきん相談所 (電話:03-3517-5825 9時～17時) また、お客さまから下記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 ○兵庫県弁護士会 (電話:078-341-8227) ○東京弁護士会 (電話:03-3581-0031) ○第一東京弁護士会 (電話:03-3595-8588) ○第二東京弁護士会 (電話:03-3581-2249) なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記方法によるご利用も可能です。 ① お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法 (現地調停) ② 当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法 (移管調停) 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さまセンターもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</li> </ul>
その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預入が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べします。または証書面記載の給付補填金から同面記載の年利回 (年365日の日割計算) の割合による遅延利息をいただきます。</li> <li>・ 満期自動解約型につきましては、満期日が繰延べされている場合であっても、当初の満期日に自動解約して、延滞利息を差し引いた利息相当額 (税引後) 及び掛金総額を、指定の口座へ入金します。</li> <li>・ 満期日以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。</li> <li>・ 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその給付補填金が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)</li> </ul>

# くらし応援 定期積金

コツコツ貯めて、将来にそなえる!

**取扱期間** 2026年4月10日(金)～2027年3月31日(水)


**毎月の掛金** 1口1万円以上10万円以下(一人あたり掛込上限10万円)

**3年** 通常 **0.90%** → 優遇 **1.00%**  
(※税引後 年0.717%) (※税引後 年0.796%)

**5年** 通常 **1.00%** → 優遇 **1.10%**  
(※税引後 年0.796%) (※税引後 年0.876%)

以下のいずれかに該当する方は**金利優遇**

  
当金庫で**年金受取**  
(国民年金・厚生年金・  
共済年金・労災年金)

  
当金庫で**給与受取**  
(パート・アルバイト含む)

  
当金庫で**児童手当受取**

  
**満25歳以下**

  
当金庫で**出資会員**

2026年4月10日現在

 **姫路信用金庫**

当金庫ホームページ



詳しくは、最寄りの窓口までお問い合わせください。  
店頭には「商品説明書」をご用意しています。

# 定期積金 掛金表

【お積み立て参考例】

ご契約期間 掛け金	3年間	5年間
1万円	36万円	60万円
2万円	72万円	120万円
3万円	108万円	180万円
4万円	144万円	240万円
5万円	180万円	300万円

※上記の《お積み立て参考例》には、給付補填金  
(お利息に相当するもの)は含まれておりません。

## ◆商品詳細

商品名	くらし応援定期積金
取扱期間	2026年4月10日(金)～2027年3月31日(水)
お預け入れ いただける方	個人(個人事業主を含む)
預入期間	3年/5年
預入金利	3年 0.90%(通常金利) 1.00%(優遇金利) 5年 1.00%(通常金利) 1.10%(優遇金利) ※優遇金利対象者 ・当金庫で公的年金受取がある方 (当金庫で新たに公的年金受取を手続きされた方を含む) ・当金庫で給与受取がある方 ・当金庫で児童手当受取がある保護者 ・預入時の年齢が満25歳以下の方 ・当金庫の出資会員の方
毎月の掛金	1口 1万円以上10万円以下(千円単位) お一人様1店舗。 掛込上限10万円とさせていただきます。(掛込上限内は複数口加入可)

## ◆ご注意下さい

- 店頭表示金利は、窓口までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
- 満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。
- やむを得ず中途解約される場合は、預入期間に応じた当金庫所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- 金利情勢等により内容変更またはお取扱いを中止させていただくことがあります。
- 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその給付補填金が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。)
- 給付補填金には 20% (国税 15%、地方税 5%) の税金がかかります。(なお、マル優は利用できません。)  
2013年(平成25年)1月1日から2037年(令和19年)12月31日までの間に支払われる給付補填金には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。
- ※の金利は、税率 20.315%で計算した源泉徴収額控除後のものを表示しております。